

御嶽山国定公園(仮称)の指定及び 公園計画の決定について

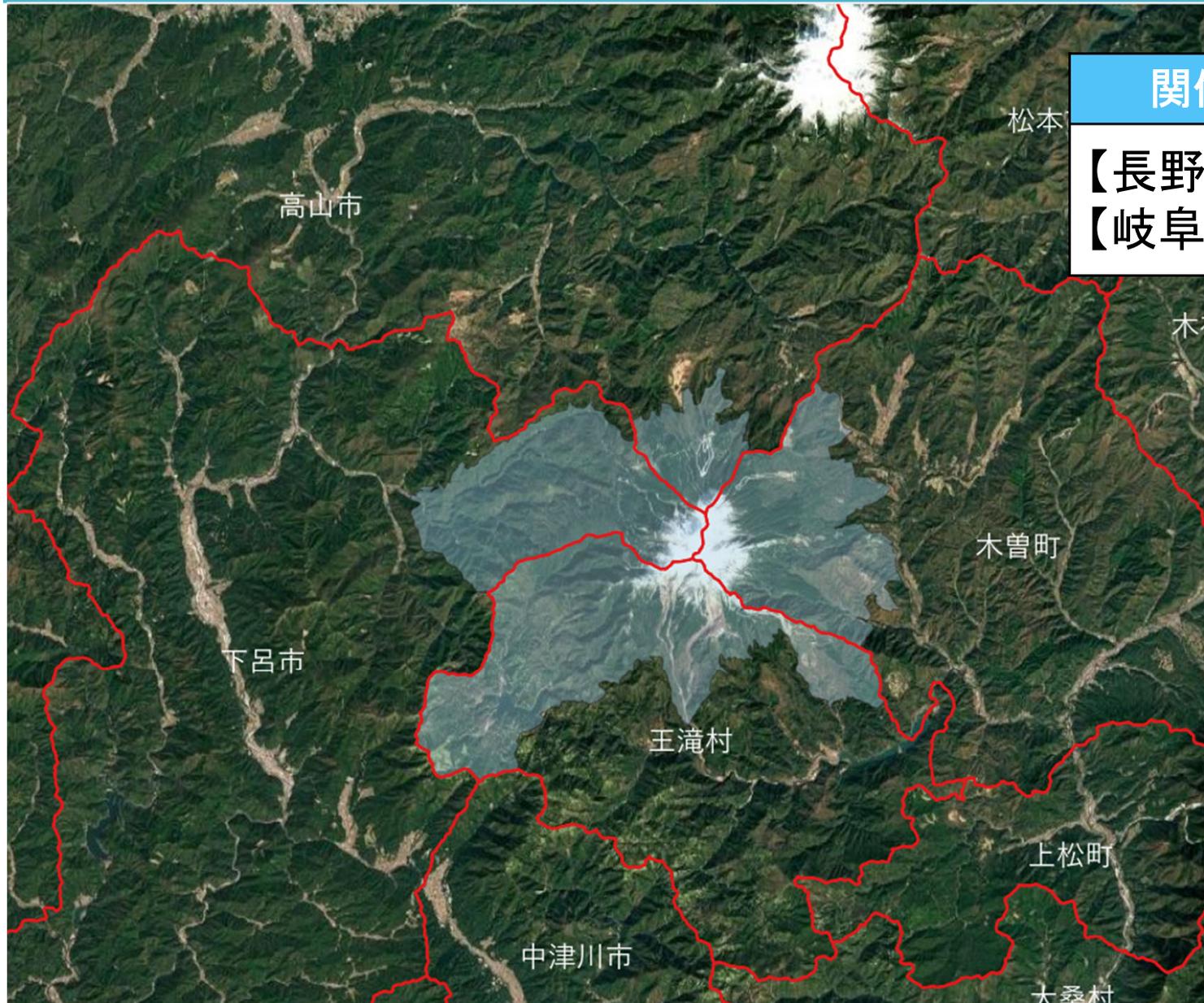
御説明の流れ

1. 御嶽山国定公園(仮称)について
2. 公園計画の決定について
3. パブリックコメントへの対応について

御説明の流れ

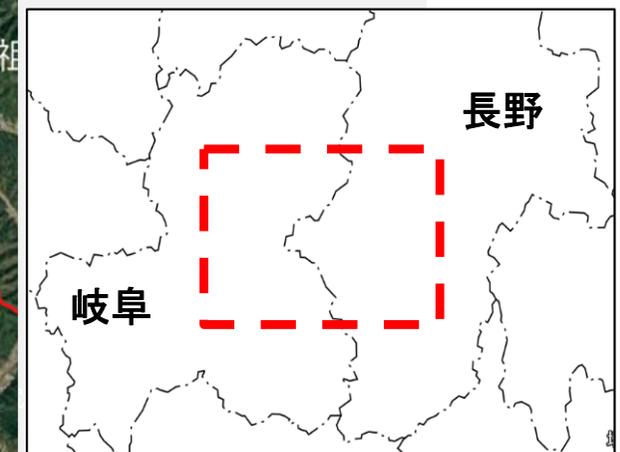
1. 御嶽山国定公園(仮称)について
2. 公園計画の決定について
3. パブリックコメントへの対応について

国定公園の位置



関係市町村(2市1町1村)

【長野県】王滝村、木曽町
【岐阜県】高山市、下呂市



アホイ岳(810m)

水色: 国定公園の指定区域(案)

国定公園の代表的な景観

木曾町から見た御嶽山



巖立峡

雄大な山の姿と多彩な自然と
人の祈りが織りなす山岳景観



霊神碑



三ノ池 5

国定公園指定までの主な経緯

昭和27年 御岳県立公園(長野県) 指定

平成11年 御嶽山県立自然公園(岐阜県) 指定

R4年 国定公園の新規指定候補地に選定
(国立・国定公園総点検事業フォローアップ)

R5年 御嶽山周辺地域の自然環境等の調査

R7年3月 両県より、国定公園の指定にかかる申出

令和8年 御嶽山国定公園(仮称)指定へ

自然公園法に基づく3つの自然公園

国立公園

- 我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地。
- 環境大臣が指定。
- 国（環境省）が管理。
国土の6.5% (35ヶ所)

国定公園

- 国立公園に準ずる優れた自然の風景地。
- **環境大臣が関係都道府県の申出により指定。**
- **都道府県が管理。**
国土の3.7% (57ヶ所)

都道府県立自然公園

- 優れた自然の風景地。
- 都道府県が条例に基づき指定。
- 都道府県が管理。
国土の5.1% (311ヶ所)



- 国土面積に対する割合は約15.2%であり、
国土の自然環境保全に重要な役割を果たしている。

中央環境審議会自然環境部会 現地視察

以下の日程で現地視察を実施。参加委員7名。

令和7年9月19日(金)御嶽山視察(登山)

御嶽山ビジターセンターやまテラス王滝視察

同年9月20日(土)鈴蘭高原展望台・がんだて公園視察

関係自治体との意見交換会

【参加委員】※50音順

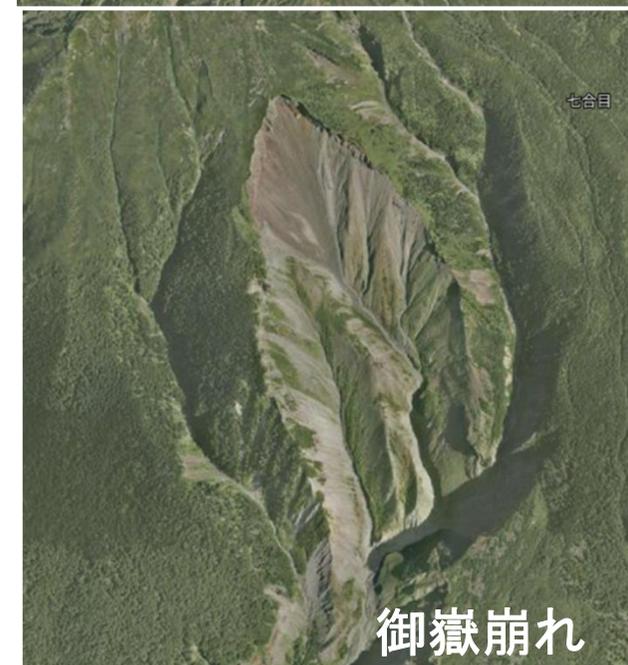
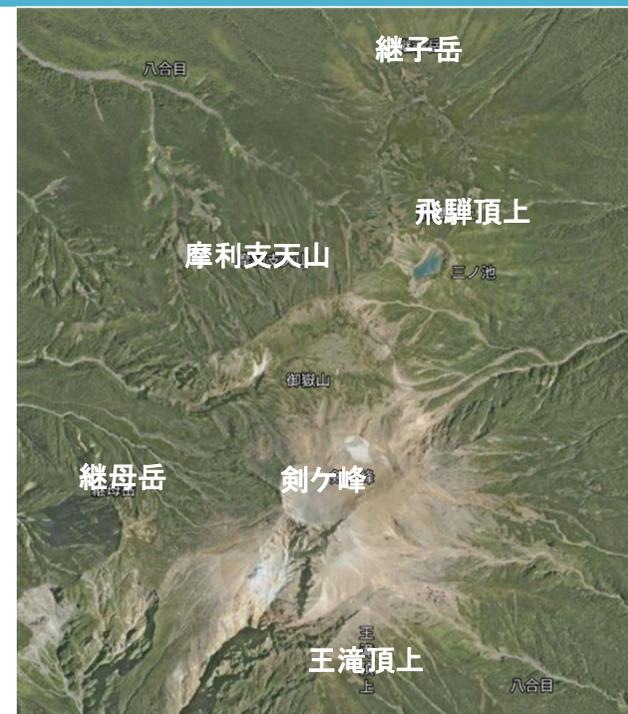
角谷委員、小泉委員、勢一委員、中村委員
藤田委員、水田委員、森本委員



地域の概要(自然環境)

地形・地質

- **火山性の独立峰**であり、火山としては富士山に次ぐ**標高(3,067m)**を有する。
- **南北約3.2kmにも及ぶ長い頂稜**と、けんがみね 剣ヶ峰、ままはだけ 継母岳、ままこだけ 継子岳、まりしてんやま 摩利支天山、おんすく 王滝頂上、とび 飛騨頂上の**6つの峰**を有している。
- 各噴火口から流出した溶岩や爆発、陥没など火山作用により形成された**独特な火山地形**を有する。
- 御嶽山の西側の**溶岩流**は先端の**柱状節理「巖立」**まで**約15km**に及び、溶岩流上には**滝が多数**存在している。



地域の概要（自然環境）

野生動植物

- 高標高部のハイマツ帯、山腹のシラビソ、オオシラビソ、コメツガ等、**連続的に自然植生が変化**する様子が見られる。
- 山頂付近にはオンタデやハイマツ、コマクサを始めとした**高山植物群落**が広がり、**ライチョウ**やオコジヨ等の生息地となっている。
- 亜高山帯には、トウヒとコメツガが発達した亜高山帯針葉樹林の原生林が広がる。



ライチョウ



ハイマツ等植生

地域の概要(文化景観等)

利用形態

・登山利用を中心に、キャンプ、
滝めぐり、スキー等の利用が行
われている。

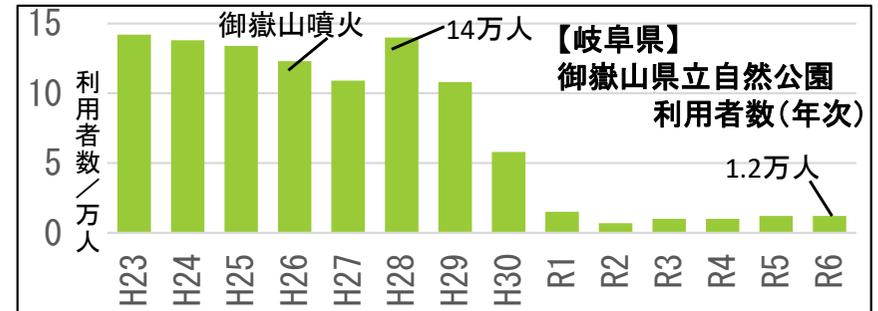
・利用者数(R6)

【長野県】御岳県立公園 約28万人/年

【岐阜県】御嶽山県立自然公園 約1万人/年



(観光地利用者統計調査(県観光部)の結果から県自然保護課集計)



自然公園等利用者調より

文化景観

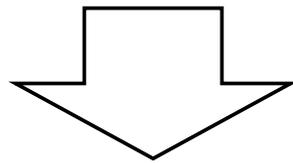
江戸時代に一般登山者の立
ち入りが許可されてから、信
仰登山が継続されており、各
所に霊神碑や石仏等が多数
分布し、文化景観を呈してい
る。



地域の概要(火山防災の取り組み)

2014年9月27日噴火

58名の死者・5名の行方不明者を出す甚大な被害となった。



【取り組み】

■ビジターセンター・御嶽山火山マイスター等による、噴火の記録や火山防災、御嶽山の魅力等発信

■シェルターの設置

■登山届の義務付けなどの対策が実施されてきた。



噴石の衝撃で曲がった手すり
(ビジターセンター展示)



シェルター

シェルター

指定理由

指定理由

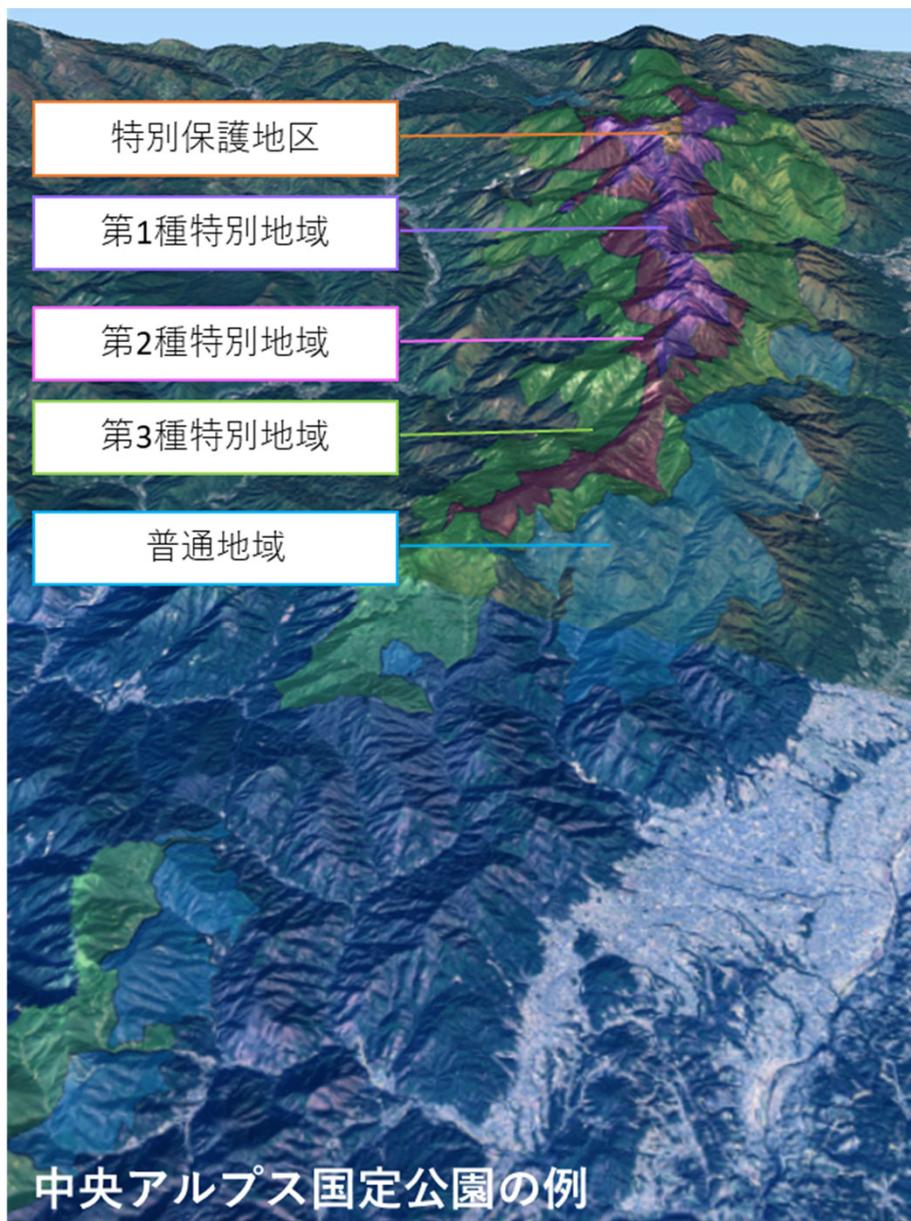
- 本国定公園は、**火山性孤峰を基盤とし、植生の垂直分布による連続的かつ原生的な自然林生態系が広がる風景を風景型式**としている。



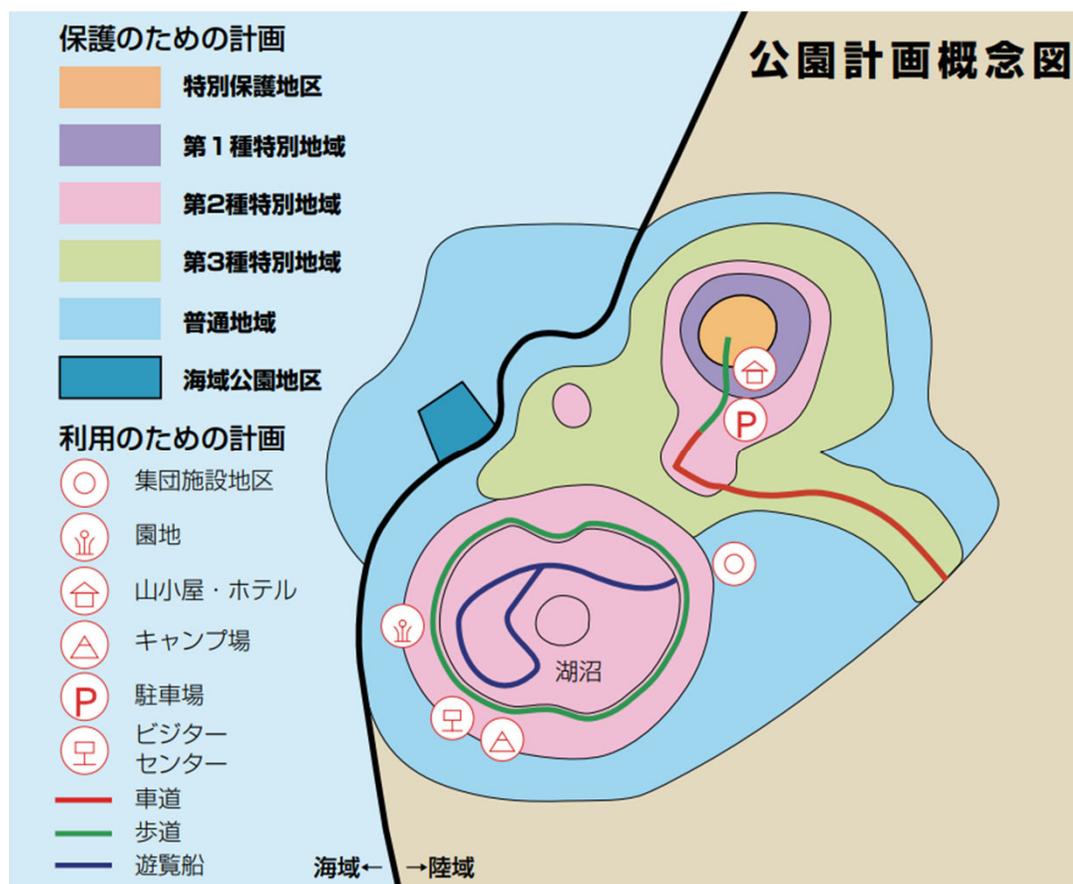
御説明の流れ

1. 御嶽山国定公園(仮称)について
- 2. 公園計画の決定について**
3. パブリックコメント等への対応について

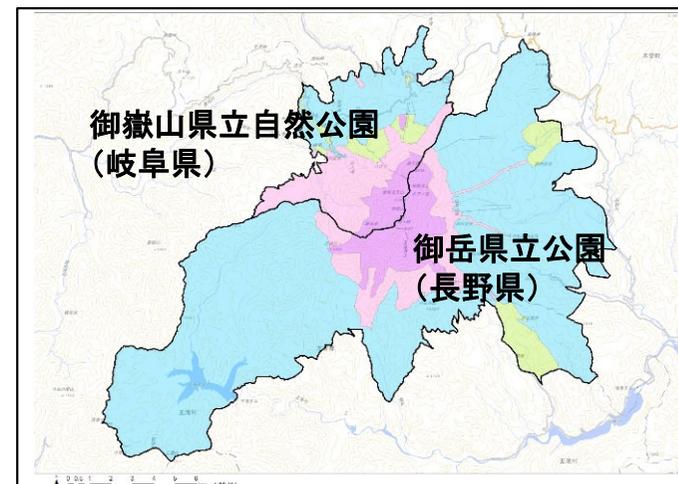
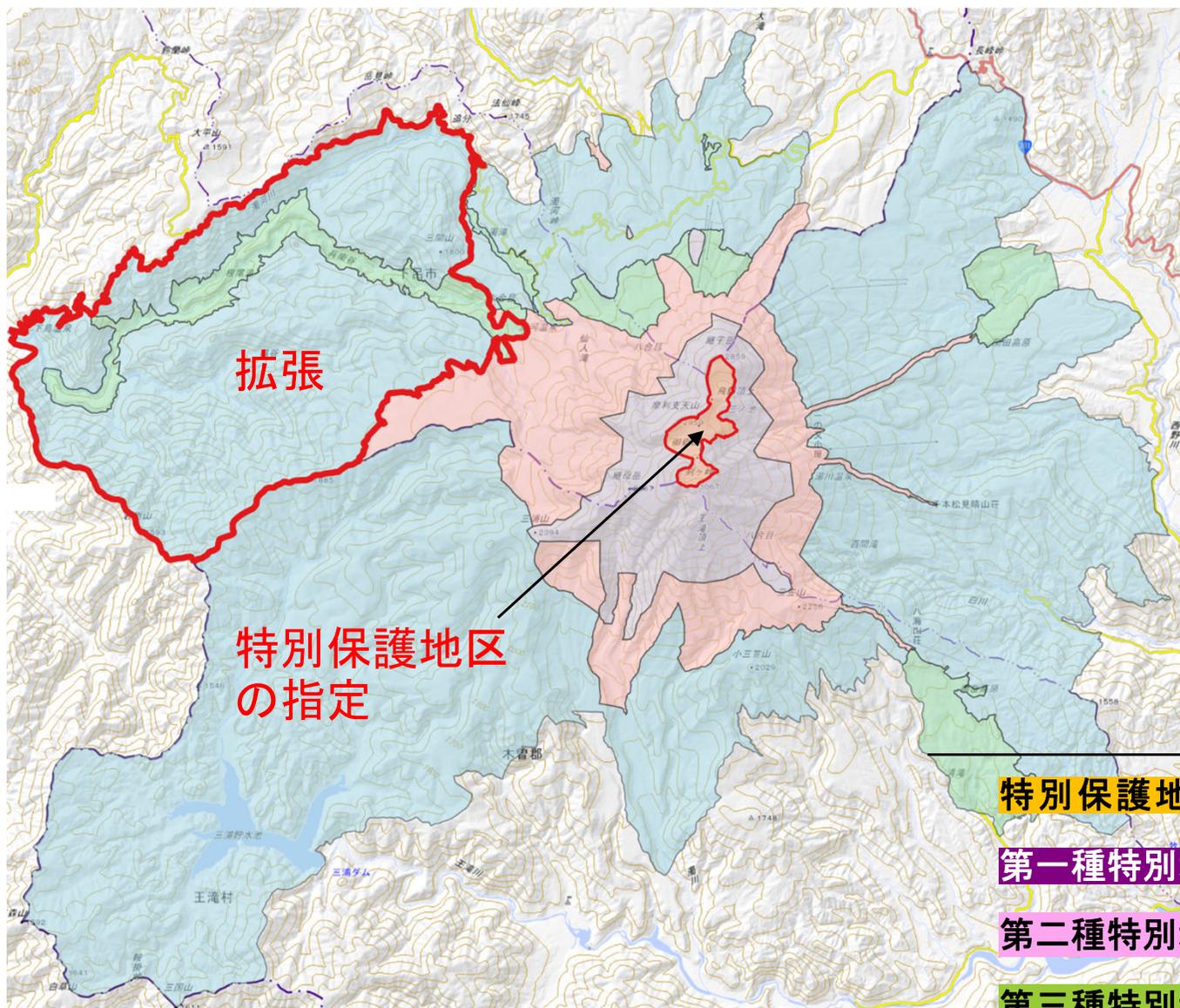
自然公園法によるゾーニングの概要



- ・ 保護のための規制は、厳正に保護する特別地域から、大規模な開発のみを規制する普通地域まで、地域の自然環境と農林水産業など利用の状況に配慮して設定
- ・ 自然環境の状況に合わせて、適切な地種区分を設定する



保護規制計画(県立公園との比較)



特別保護地区 164ha指定

	県立	国定
特別保護地区	- ha	164 ha
第一種特別地域	1,701ha	1,537 ha
第二種特別地域	2,999ha	2,998 ha
第三種特別地域	1,159ha	1,750ha
普通地域	17,181ha	21,827ha
合計	23,040ha	28,275ha

保護規制計画【特別保護地区】



コマクサ

- ・火口群、火口湖、火口原などの火山特有の地形地質が集中。
- ・地表にはハイマツやコマクサをはじめとする高山植物群落を観察できる。
- ・ライチョウが生息している。



ライチョウ



三ノ池

【凡例】

	特別保護地区
	第一種特別地域
	第二種特別地域
	第三種特別地域
	普通地域

保護規制計画【第1種特別地域】

・亜高山帯針葉樹林の中に飛地的に生育しているハイマツが特徴。

・山頂一帯から高山植物が広範囲に分布。特別保護地区と一体的に風致景観の維持を図る。



・本地域を分布の西限としているオサバグサが生育している。

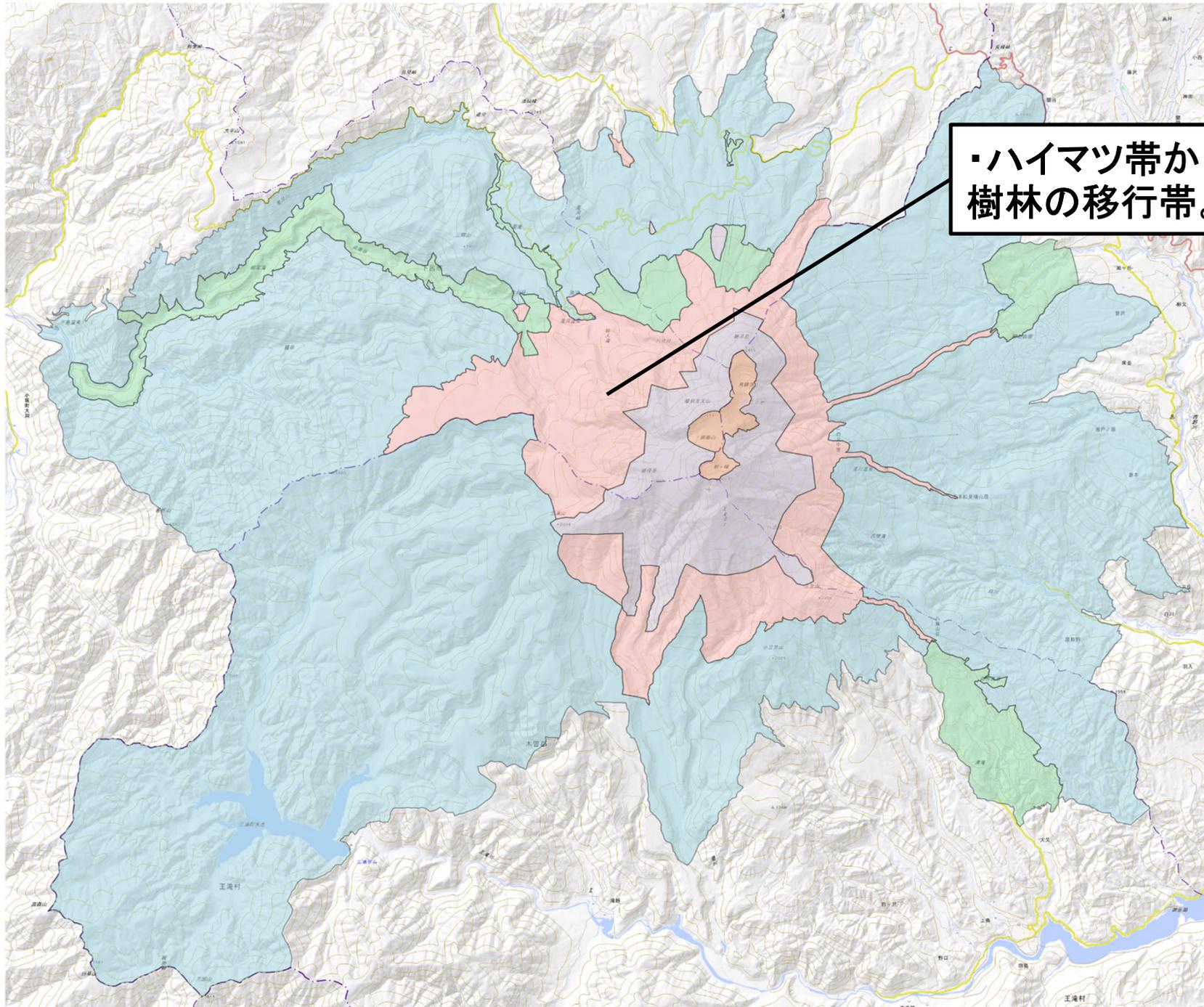


・【御嶽崩れ】

かつての地震による大規模な崩壊「御嶽崩れ」が確認できる。



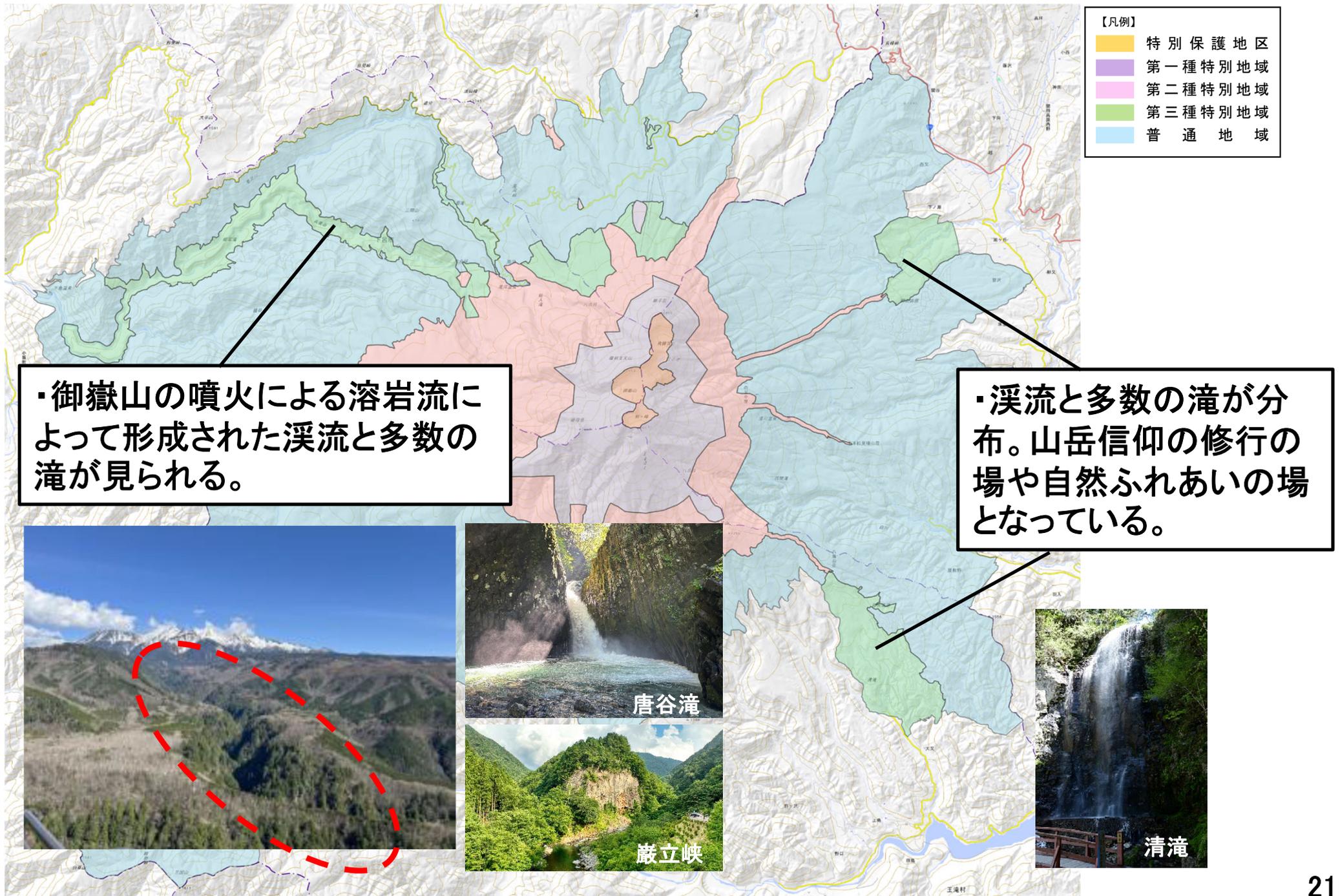
保護規制計画【第2種特別地域】



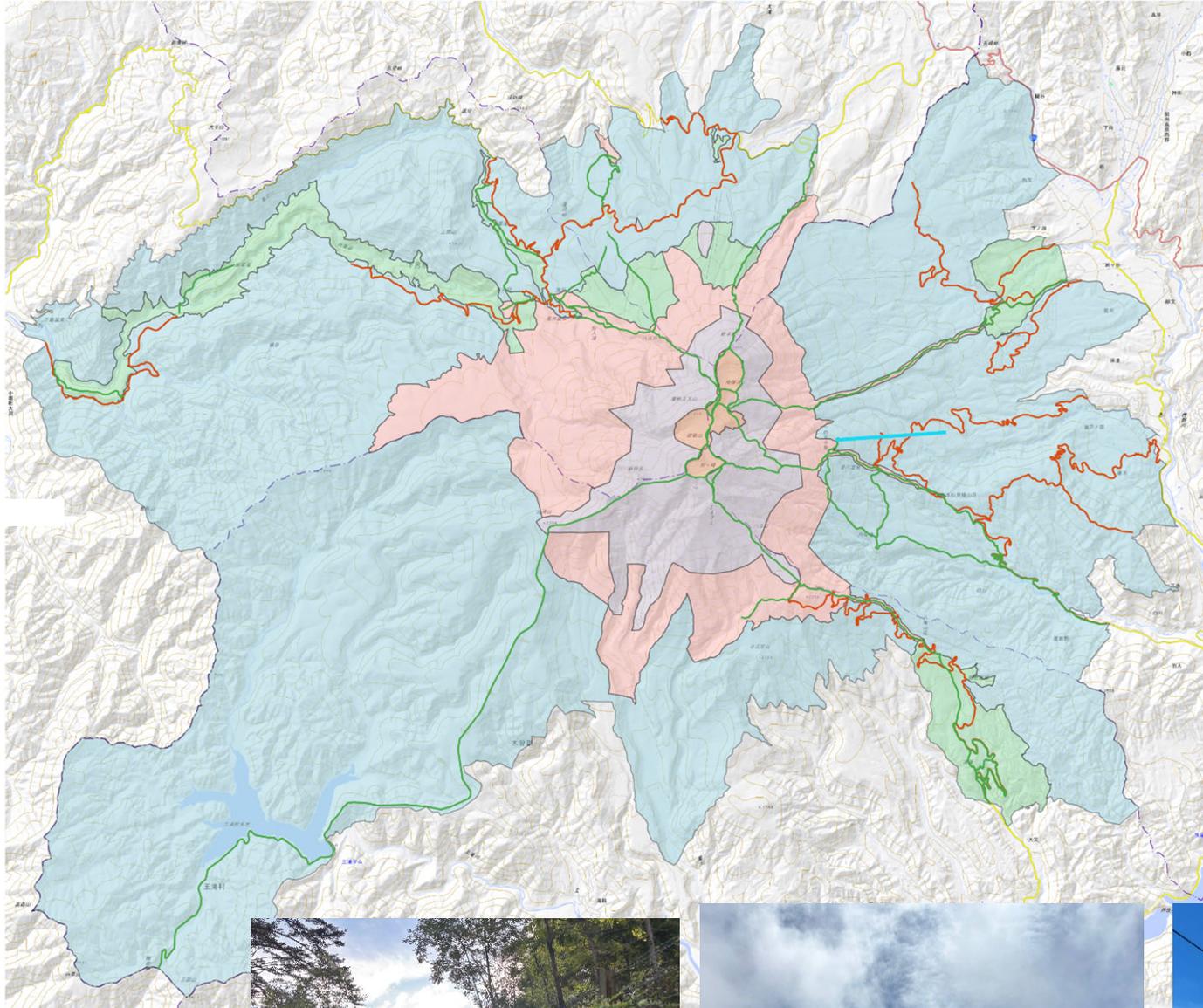
・ハイマツ帯から亜高山帯針葉樹林の移行帯。

- 【凡例】
- 特別保護地区
 - 第一種特別地域
 - 第二種特別地域
 - 第三種特別地域
 - 普通地域

保護規制計画【第3種特別地域】



利用施設計画



道路(車道) 20路線

現在利用されている、公園区域内外から各利用地点に到達する道路又は各利用地点間を連絡する道路(既存道路)を計画。

道路(歩道) 17路線

御嶽山への登山道や山麓の自然探勝路(既存歩道)を計画。

運輸施設 (索道運送施設) 1箇所

御嶽山の登山口に至る到達路線(既存路線)及び登山口周辺の自然探勝のために計画。



県道濁河温泉線(車道)



黒沢線(歩道)



鹿ノ瀬飯森高原線(索道)

利用施設計画



巖立園地



胡桃島野営場

単独施設

61施設

公園の利用上必要性が認められるものを計画。



八丁だるみ避難小屋



王滝頂上避難小屋



二ノ池宿舎



御嶽山七合目博物展示施設

凡例	箇所数
● 園地	8
● 宿舎	15
● 避難小屋	10
● 休憩所	1
● 野営場	8
● 運動場	2
● スキー場	2
● 駐車場	8
● 給水施設	1
● 公衆浴場	3
● 公衆便所	2
● 博物展示施設	1

自然体験活動計画(国定公園全域)

◎質の高い自然体験活動の促進に係る方針

- 活火山が育む自然資源を体感できる自然体験の提供
- 地域住民が一体感を持って取り組むエコツアーの提供
- 利用者負担の仕組みの導入
- 保護と利用が両立する自然体験活動の推進
- 地域コミュニティ、歴史・文化的資源の尊重と配慮、利用上のマナー
- 生態系・野生生物の保護への配慮
- 自然と調和した持続可能な「地域づくり」と「観光」の実現
- 利用施設の適正管理及び定期モニタリング

◎地域ごとに促進する自然体験活動

■山頂地域

地形地質、高山植物、野鳥等の自然観察ツアー、登山道維持管理体験、ライチョウ保護に関する環境整備・勉強会等の自然体験活動、田の原湿原再生に関わる登山道の改修や湿原回復等の自然体験活動など。

■山麓地域

小坂の滝群をいかした滝巡り等のエコツアー、ハイキング・カフェトレッキング、レンタサイクル等のアクティビティ、かんじき作りと雪原のハイクを組み合わせた文化・自然体験活動。

おんたけさん 「御嶽山国定公園」

理由：

○県立自然公園において、【岐阜県側：御嶽山県立自然公園】、【長野県側：御岳県立公園】の名称が使われている。

○国定公園の名称には、山の名前である、「御嶽山」とすることについて、地域の理解が得られている。

御説明の流れ

1. 御嶽山国定公園(仮称)について
2. 公園計画の決定について
3. パブリックコメントへの対応について

パブリックコメントへの対応について

■概要

- ・実施期間 令和7年10月28日（火）～11月27日（木）
- ・意見募集の結果
 - 【意見提出数】 意見提出フォーム・電子メールによるもの 計23通
 - 【整理した意見数】 今回の指定案にかかるもの 計60件

■意見の内容

参考資料1のとおり。

■意見募集の結果（意見提出数）

○指定書

- ・指定書の記載内容に関するもの 9件

○公園計画書

- ・基本方針に関するもの 13件
- ・規制計画に関するもの 3件
- ・事業計画に関するもの 14件

○その他

- ・その他のご意見（管理等に関するもの等） 21件